

映画「千羽鶴」上映と被爆体験を聞く会



七月二十七日、核兵器廃絶をめざす富山医師・医学者の会(以下、核兵器廃絶医師の会)は、映画「千羽鶴」上映と被爆体験を聞く会を開催しました。これには富山県被爆者協議会と富山県被爆者協議会が後援しました。

会場となったサンシップ



核兵器廃絶をめざす富山医師・医学者の会世話人代表

金井 英子 氏



サンシップとやま福祉ホール(7/27)

七月二十七日、核兵器廃絶をめざす富山医師・医学者の会(以下、核兵器廃絶医師の会)は、映画「千羽鶴」上映と被爆体験を聞く会を開催しました。これには富山県被爆者協議会と富山県被爆者協議会が後援しました。

会場となったサンシップ

被爆者が幽霊のように手前に出て歩いているのは、



飯田 國彦 氏

NPO法人日本交流分析協会理事・北陸支部長
富山ユネスコ協会副会長 心理カウンセラー
富山県被爆者協議会・会員
震災後、福島で傾聴ボランティアとして活動

三歳で爆心地から九〇〇mで被爆、母・姉を次々と...

今後も続けたい被爆体験を聞く貴重な機会

金井代表は被爆体験を聞く会を主催するのは今回で三回目であり、この貴重な機会をできるかぎり続けたいと述べました。またチェルノブイリ原発事故によって子どもたちの白血病が増加していることから、フクシマの子どもたちへの内部被曝の影響を注意深く観察していく必要を訴えました。

映画「千羽鶴」は、二歳で被爆し小学六年生のとき

に原爆症で亡くなった広島少女・佐々木禎子さんと原爆の子の像建立のエピソードにもとづいて、一九五八年に製作公開されたもので、映画の撮影は佐々木禎子さんの家だった床屋、通学した幟町小学校と教室、入院した原爆病院などで行われ当時の記録としても重要な作品です。

被爆者の高齢化に危機感

映画上映後、県被爆者協議会会長代理の田島正雄氏は、会員の高齢化と相次ぐ



被爆者協議会の田島正雄氏

私を含め「ヒバクシャ」の使命は、自身の被爆体験を語るのももちろん原爆が実際にどんなに悲惨なものをか伝え、そのことよって核兵器の廃絶をめざすことだと思ふ。

爆心地の温度は三千数百度、鉄、ガラス、瓦をも溶解し、人間は骨の形をどめず、原爆ドーム内の遺品は腕時計が一個のみだった。被爆者が幽霊のように手前に出て歩いているのは、

皮膚が剥がれて垂れ下がり、腕の肉と腹の肉がくっつかないようにするためだった。直後から年末まで亡くなった人は十四万人以上で、死因は爆風・高温によるものが大部分、その後は放射能による死者が増え続けた。六、七年後からは多くの被爆者に白血病をもたらし、十年後からはガンを惹き起こした。現在では、今のところ有効な治療法が見つからない不治の病(MDS)：

骨髄異形成症候群)となつて次々と被爆者の命を奪っている。私自身もこれに罹る確率が非常に高いと思つている。

三歳のとき爆心地から九〇〇mの祖父宅で被爆した。母と姉は原爆症で相次いで亡くなり、私も無数のガラス片が突き刺さった傷が化膿、栄養失調でその傷口が閉じるのに七年もかかった。成長後も体が弱く原爆症に怯えながら、一人生き残った私のために母と姉は犠牲になったと、自分を責め、苛まれ続ける人生だった。

世界中の政治の指導者にはぜひ広島に来て原爆の実態を見てもらいたい。原爆は絶対悪であり、人類は戦争状態になると間違いを犯す生き物だ。だからいかなる戦争も起こしてはならない。核兵器は「持たない」のが一番だ。(核兵器廃絶医師の会会報より抜粋)

秋の共済普及がスタート!

グループ生命保険

死亡保険は安さが一番!

- 1. 安い掛金で最高4000万円の高額保障
- 2. 配偶者・お子様は特約として加入できます
- 3. 剰余金が生じた場合は、配当金として還元

最近の配当実績

2012年度=約25%、2011年度=約58%、
2010年度=0%、2009年度=約44%

締切は毎月**25日**
加入日は翌々月**1日**

保険医年金

自在性が魅力!

- 1. 資金が必要な時は1口単位で解約が可能
- 2. 掛金の払込中断・再開ができます
- 3. 加入後5年経過すれば、何歳からでも年金受給できます
- 4. 万一の場合もご遺族が全額受給できます

月払 10: 月額1万円 *通算30口まで
一時払 10: 50万円 *1回のお申込みにつき40口(2,000万円)まで

予定利率 **1.259%**

※2014年9月1日現在の予定利率(最低保証利率)。配当ができればこれに加算されます。

2013年度は上乘せ配当があり、予定利率と合わせた配当率は1.459%となりました。

締切は**10月25日**
加入日は**1月1日**

*制度の詳細内容については、パンフレット・申込書等をご確認ください。

*共済制度へのお申し込みや、ご不明な点は共済部までお問い合わせください。

TEL:076-442-8000/FAX:442-3033

休業保障制度

今の保障だけで万全ですか?

- 1. 病気でも事故でも、再発でも後遺症でも、何度でも給付(500日以内)
- 2. 他制度に加入していても、収入があっても、給付は削減されません
- 3. 掛金は加入時のまま、満期まで変わりません

給付額(1口あたり)

入院...1日**8,000円**
自宅...1日**6,000円**

締切は**11月30日**
加入日は**4月1日**

共済部だより

保険医年金の引き受け割合(シェア)変更のお知らせ

このたび、保険医年金の受託生保会社の一つであるソニー生命が団体年金の運用方針を変更し、予定利率を一・二五%から〇・五〇%に引き下げると通告してきました。これに対し、保団連では加入者の利益保護のため、ソニー生命を受託会社から除外するとともに、十月一日から受託生保会社に割り振る責任準備金の引受割合(シェア)を左記のとおり変更することを決定いたしました。

他の受託会社は予定利率を変更しないため、今回のシェア変更に伴う加入者積立金への影響はありません。今後とも保険医年金の加重平均予定利率は一・二五%が適用されます。既に年金受給されている場合も、今後年金受給を予定している場合も変更はありません。

加入者の皆様には、十月下旬頃に送付される、「保険医年金積立金通知書」と併せて改めてご案内する予定です。

変更日: 2014年10月1日
変更後の引受割合
三井生命24.19%、明治安田生命32.91%
富国生命18.08%、日本生命14.67%
太陽生命7.65%、第一生命2.50%